

議事(1) 特定教育・保育施設の利用定員について

特定教育・保育施設の利用定員の設定は、子ども・子育て支援法第19条第1号から第3号に該当する就学前子どもの区分ごとに、市が設定することになっております。また、利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、合議制の機関（大分市子ども・子育て会議）の意見を聴かなければならないとされております。

《子ども・子育て支援法第19条第1号から第3号に該当する就学前子どもの区分》

- 1号認定・・・満3歳以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望する子ども
- 2号認定・・・満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保育を必要とする子ども
- 3号認定・・・満3歳未満の小学校就学前の子どもで、保育を必要とする子ども

【令和8年度に利用定員を定めようとする施設】

No.	施設名	施設類型 (R7年度)	施設類型 (R8年度)	定員					地区 公民館	
				1号 認定	2号 認定	3号認定		合計		
				0歳	1,2歳					
1	おだやかな森保育園	保育所	認定こども園 (保育所型)	R7年度	-	33	6	21	60	大分 南部
				R8年度	15	33	6	21	75	
2	慶光保育園	保育所	認定こども園 (保育所型)	R7年度	-	45	3	21	69	明治 ・明野
				R8年度	6	39	5	25	75	
3	キッズアカデミー 保育園	保育所	認定こども園 (保育所型)	R7年度	-	45	6	19	70	大南
				R8年度	9	45	6	19	79	
4	ひよこのくにランド 保育園	保育所	認定こども園 (保育所型)	R7年度	-	54	18	36	108	大在
				R8年度	3	54	18	36	111	
5	やまばと幼稚園	幼稚園(新制度)	認定こども園 (幼稚園型)	R7年度	150	-		150	大南	
				R8年度	24	86	6	27		143

参 考

《施設類型の違い》

(1) 幼保連携型認定こども園

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

(2) 幼稚園型認定こども園

認可幼稚園が、保育が必要なこどものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ。

(3) 保育所型認定こども園

認可保育所が、保育が必要なこども以外のこどもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園
性格	学校・児童福祉施設	学校	児童福祉施設
概要	幼稚園と保育所が一体 となっている	幼稚園に保育所機能が 加わっている	保育所に幼稚園機能が 加わっている

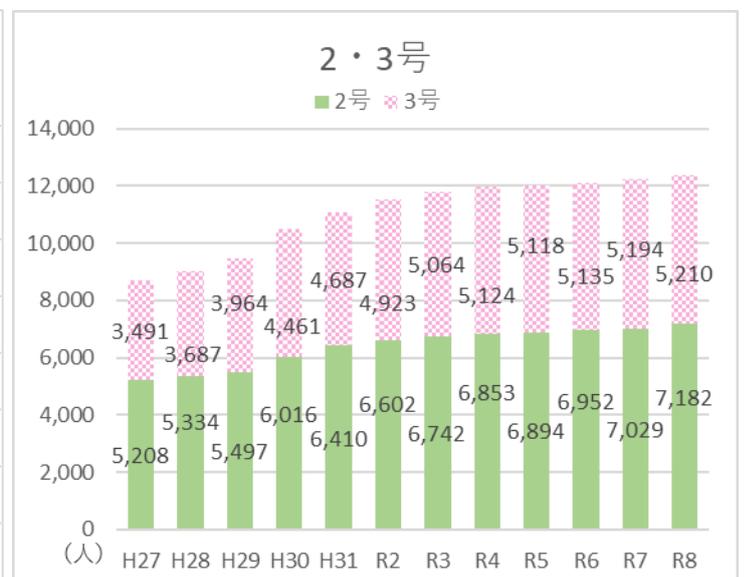
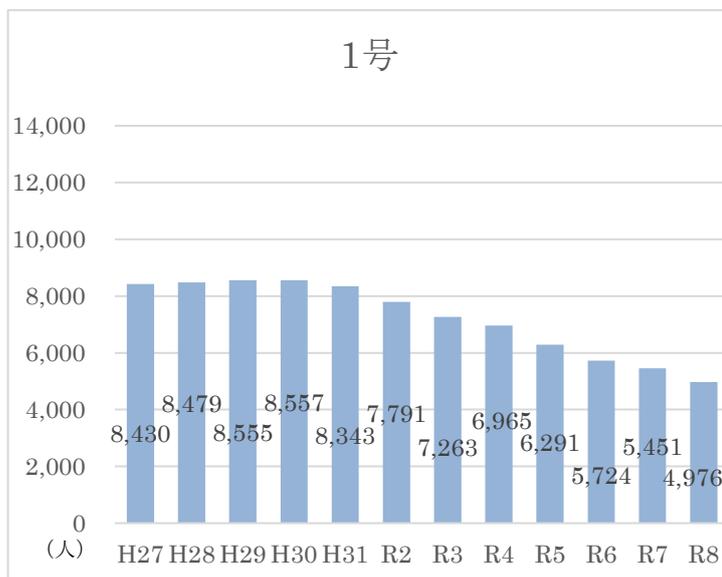
① 教育・保育施設の利用定員

地区 公民館	①R7.4.1定員				②R8.4.1定員				②-①増減			
	1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定 (0-2歳)	合計	1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定 (0-2歳)	合計	1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)	3号認定 (0-2歳)	合計
大分中央	490	664	444	1,598	430	699	454	1,583	△ 60	35	10	△ 15
大分東部	194	725	589	1,508	200	726	579	1,505	6	1	△ 10	△ 3
大分西部	279	528	434	1,241	250	525	430	1,205	△ 29	△ 3	△ 4	△ 36
大分南部	475	743	508	1,726	481	752	508	1,741	6	9	0	15
南大分	642	678	508	1,828	598	691	521	1,810	△ 44	13	13	△ 18
明治・明野	1,136	637	396	2,169	986	651	412	2,049	△ 150	14	16	△ 120
鶴崎	503	768	559	1,830	443	765	528	1,736	△ 60	△ 3	△ 31	△ 94
大南	336	324	257	917	219	408	282	909	△ 117	84	25	△ 8
植田	632	982	725	2,339	622	991	726	2,339	△ 10	9	1	0
大在	360	455	396	1,211	363	455	396	1,214	3	0	0	3
坂ノ市	330	426	308	1,064	310	420	304	1,034	△ 20	△ 6	△ 4	△ 30
佐賀関	38	71	51	160	38	71	51	160	0	0	0	0
野津原	36	28	19	83	36	28	19	83	0	0	0	0
合計	5,451	7,029	5,194	17,674	4,976	7,182	5,210	17,368	△ 475	153	16	△ 306

※ 1号認定利用定員には、私学助成の幼稚園及び国立大学法人立幼稚園を含む

1号認定（教育） 475人減
 2・3号認定（保育） 169人増
 （2号：153人増 + 3号：16人増）

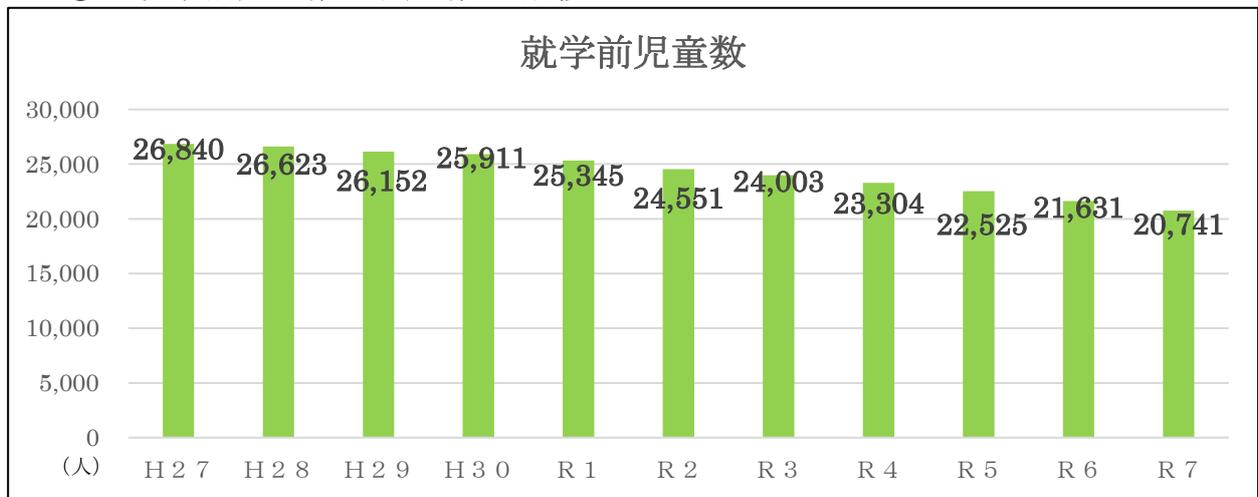
（各年度4月1日時点での認定区分ごとの利用定員の推移）



② 施設構成

施設類型		H27.4.1			R8.4.1		
		施設数	構成比率		施設数	構成比率	
認定 こ ども 園	幼保連携型	18	12.2%	14.9%	44	25.0%	43.7%
	幼稚園型	3	2.0%		14	8.0%	
	保育所型	1	0.7%		19	10.8%	
	地方裁量型	0	0.0%		0	0.0%	
市立保育所		13	8.8%	42.5%	9	5.1%	31.2%
私立保育所		50	33.7%		46	26.1%	
保 育 地 域 事 業	家庭的保育	10	6.8%	8.8%	6	3.4%	14.8%
	小規模保育	3	2.0%		16	9.1%	
	居宅訪問型保育	0	0.0%		0	0.0%	
	事業所内保育	0	0.0%		4	2.3%	
市立幼稚園		29	19.6%	33.8%	9	5.1%	10.2%
国立幼稚園		1	0.7%		1	0.6%	
私立幼稚園(私学助成含)		20	13.5%		8	4.5%	
合計		148	100.0%	100.0%	176	100.0%	100.0%

③ 就学前児童数と出生数の推移



※就学前児童数は、各年度4月1日現在の数値。



※出生数は年次(1月～12月)で集計した数値。

④ 各年度4月の入所児童数（2号・3号）と待機児童数等の推移

